

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：北海道財務局）

（審議対象期間 平成27年1月1日～平成27年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
水道料 30,154m ³	支出負担行為担当官 北海道財務局総務部長 多田 誠一 北海道札幌市北区北8条西2丁目 ほか20官署等	—	札幌市水道事業管理者 北海道札幌市中央区 大通東11丁目23番地	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	—	—	—	—	長期継続契約 単価契約 分担契約 平成26年度支払実績額 (分担額) 1,549,150円 (分担総額) 18,451,226円
水道料 4,001m ³	分任支出負担行為担当官 北海道財務局旭川財務事務所 長 佐藤 祥悦 北海道旭川市宮前1条3丁目3番15号 ほか9官署等	—	旭川市水道事業管理者 北海道旭川市上常盤 町1丁目	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	—	—	—	—	長期継続契約 単価契約 分担契約 平成26年度支払実績額 (分担額) 147,243円 (分担総額) 3,928,623円
水道料 7,346m ³	分任支出負担行為担当官 北海道財務局釧路財務事務所 長 森 幸臣 北海道釧路市幸町10丁目3番地 ほか9官署等	—	釧路市公営企業管理者 北海道釧路市南大通2 丁目1番121号	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	—	—	—	—	長期継続契約 単価契約 分担契約 平成26年度支払実績額 (分担額) 145,263円 (分担総額) 4,425,870円
水道料 6,692m ³	分任支出負担行為担当官 北海道財務局小樽出張所長 岡田 一則 北海道小樽市港町5番2号 ほか9官署等	—	小樽市公営企業管理者 北海道小樽市花園2丁 目11番15	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	—	—	—	—	長期継続契約 単価契約 分担契約 平成26年度支払実績額 (分担額) 148,434円 (分担総額) 3,449,074円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

別記様式5

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：北海道財務局）

（審議対象期間 平成27年1月1日～平成27年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
ガス料 42,817m ³	支出負担行為担当官 北海道財務局総務部長 多田 誠一 北海道札幌市北区北8条西2丁目 ほか20官署等	—	北海道ガス株式会社 北海道札幌市中央区 大通西7丁目3番地1	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	—	—	—	—	長期継続契約 単価契約 分担契約 平成26年度支払実績額 (分担額) 210,979円 (分担総額) 6,237,170円
ガス料 87,949m ³	分任支出負担行為担当官 北海道財務局旭川財務事務所長 佐藤 祥悦 北海道旭川市宮前1条3丁目3番15号 ほか9官署等	—	旭川ガス株式会社 北海道旭川市4条通16丁目左6号	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	—	—	—	—	長期継続契約 単価契約 分担契約 平成26年度支払実績額 (分担額) 427,968円 (分担総額) 10,465,170円
ガス料 24,415m ³	分任支出負担行為担当官 北海道財務局小樽出張所長 岡田 一則 北海道小樽市港町5番2号 ほか8官署	—	北海道ガス株式会社 北海道札幌市中央区 大通西7丁目3番地1	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	—	—	—	—	長期継続契約 単価契約 分担契約 平成26年度支払実績額 (分担額) 310,115円 (分担総額) 3,462,631円
熱料 11,141,900MJ	支出負担行為担当官 北海道財務局総務部長 多田 誠一 北海道札幌市北区北8条西2丁目 ほか17官署等	—	株式会社札幌エネルギー供給公社 北海道札幌市北区北7条西1丁目1番地2	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	—	—	—	—	長期継続契約 単価契約 分担契約 平成26年度支払実績額 (分担額) 11,299,822円 (分担総額) 138,355,696円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：北海道財務局）

（審議対象期間 平成27年1月1日～平成27年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
電話料一式	支出負担行為担当官 北海道財務局総務部長 多田 誠一 北海道札幌市北区北8条西2丁目 ほか16官署等	—	株式会社つうけんアド バンシステムズ 北海道札幌市東区北 14条東3丁目1番23号	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	—	—	—	—	長期継続契約 単価契約 分担契約 平成26年度支払 実績額 (分担額) 1,821,757円 (分担総額) 16,784,141円
電話料一式	支出負担行為担当官 北海道財務局総務部長 多田 誠一 北海道札幌市北区北8条西2丁目	—	ソフトバンクテレコム株式 会社 東京都港区東新橋1丁目 9番1号	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	—	—	—	—	—	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払 実績額 3,723,121円
料金後納郵便 22,987通	支出負担行為担当官 北海道財務局総務部長 多田 誠一 北海道札幌市北区北8条西2丁目	平成26年4月1日	日本郵便株式会社札幌 中央郵便局 北海道札幌市東区北6 条東1丁目	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、日本郵便株式会社以外に競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	@82円ほか	@82円ほか	100.0%	—	—	単価契約 平成26年度支払 実績額 3,512,201円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。